

# きょうだい下校の概要

## ・実施概要

放課後児童クラブを利用する児童に兄・姉がいる場合、保護者の責任のもと、兄・姉の集団下校時に一緒に下校する。

## ・条件

- ①きょうだい下校を希望する月の前月の利用計画表提出までに、届出すること。
- ②届出書には、保護者の責任のもと、きょうだい下校を実施する旨を了承する署名をすること。
- ③きょうだい下校実施の時間帯に児童クラブから保護者への連絡があった場合、速やかに対応するよう努めること。
- ④児童の体調不良発生等により、通常の下校が難しいと考えられる場合は、きょうだい下校は実施できないものとする。
- ⑤変更があった場合、児童クラブへの連絡帳へ必ず記載し、連絡すること。
- ⑥急な兄・姉の不在等により合流ができなかった場合は、保護者のお迎えまでは児童クラブで児童を預かるものとする。

## ・きょうだい下校の手続きの流れ

別紙「放課後児童クラブきょうだい下校の手続きの流れ」のとおり

## ・きょうだい下校が可能な期間

学期期間中のみ（春休み・夏休み・冬休みを除く）

## ・当日の流れ

流れ	弟・妹	兄・姉
①	下校	日課・部活
②	児童クラブを利用	
③	支援員が下校時刻の5分前に下校前の集合場所に連れていく	<b>集合場所にいる 弟・妹を迎えに行く</b>
④	兄・姉と合流	弟・妹と合流
⑤	きょうだい下校	